

番号：150583

国名：ケニア

担当：農村開発部農業・農村開発第二グループ第三チーム

案件名：(科学技術) テーラーメイド育種と栽培技術開発のための稲作研究プロジェクト
中間レビュー調査(評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年9月上旬から2015年12月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.55M/M、現地 0.60M/M、合計 1.15M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
6日	18日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月19日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型) 公示案件(再公示含む) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型) 簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	ケニア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ケニアでは、コメの需要増加に対して国内生産が追いついておらず、コメの輸入が急増し、コメの増産はケニア国の食糧安全保障にとって重要な課題となっている。このような状況の下、ケニアは2009年10月、2018年までにコメ生産を倍増することを目標とする「国家稲作振興戦略(Kenya National Rice Development Strategy:NRDS)」を策定した。また、我が国はTICADIVにおいて掲げた「アフリカ稲作振興イニシアティブ(Coalition for African Rice Development: CARD)」のもと、右対象国であるケニアに対し、上記NRDSを踏まえた稲作振興に取り組む農業振興アドバイザー(専門家)の派遣、ケニアにおける最大のコメ生産地であるムエア灌漑地区の作付面積の増大(円借款)、「稲作を中心とした市場志向農業振興プロジェクト」(技術協力プロジェクト)等を通してコメ生産を多角的に支援してきている。

ケニアにおけるコメ生産の約80%は、主に灌漑水田で行われているが、その他、天水田、谷地田などで水稲が栽培されており、陸稲の栽培も小規模ながら行われている。これらの稲作地帯は、主に、作物生産に必要な降雨量が期待できる標高1000~1500メートルの地域に点在しており、標高800メートル以下の地域で稲作が行われているのは、インド洋沿岸や河川流域などに限られている。このような農業環境においてコメの増産を達成するためには、灌漑水田稲作の安定化と生産性向上を図るとともに、天水低湿地などコメ生産ポテンシャルを有する土地での開発を含めたイネの栽培面積拡大を図ることが必要である。

しかしながら、ケニアにおける稲作は、灌漑水田における水不足、いもち病、RYMV(Rice Yellow Mottle Virus)、高原地帯における冷害、陸稲栽培における早ばつ害など様々な生物的・非生物的ストレスに晒されており、コメの生産性向上が阻害されている。これらの問題を解決し、コメ生産の倍増を達成するためには、ケニアの多様な栽培環境における様々な生物的・非生物的ストレスに適応したイネ品種の開発が必要である。また、品種の能力を十分に引き出し、持続的稲作を可能とする栽培方法の開発も重要である。

これらケニアが抱える諸課題に対し、イネ育種システムの構築、ケニア向けイネ品種と栽培技術を開発するための様々な課題への解決能力を強化すべく、地球規模課題対応国際科学技術協力(以下、SATREPS)が要請された。

これを受け、JICAは2012年10月に詳細計画策定調査を実施し、2013年1月10日に「(科学技術)テラーメード育種と栽培技術開発のための稲作研究プロジェクト」(以下、本プロジェクト)の合意文書(R/D)を締結した。本プロジェクトは、ケニア農業・畜産研究機構を主なカウンターパート(C/P)機関として、2013年5月より2018年4月までの5年間の予定で実施されており、1名の長期専門家(業務調整)及び複数の短期専門家を随時派遣中である。

今回実施する中間レビュー調査は、プロジェクトの投入実績・活動内容・計画達成度を調査確認して、プロジェクトの実績を検証すること、評価5項目の観点からレビューを行うこと、レビュー結果に基づき今後のプロジェクトの方向性・活動方針に対する提言を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、5項目評価(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく中間評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、他の団員と協力して、プロジェクトの中間評価のために必要な調査を行う。

なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備(2015年9月上旬~10月下旬)

①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、実施報告書、JST評価資料、調整委員会議事録、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。

②相手国と合意済みの既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、必要に応じJICA担当部署と協議し、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。

- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他ケニア側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④必要に応じプロジェクト関係者へのインタビューを通じて活動状況を把握するとともに、国内勉強会、対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣（2015年11月上旬～11月下旬）

- ①JICAケニア事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者（相手国関係者、プロジェクト専門家等）に対して、5項目評価に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③事前に配布した質問票を回収、整理するとともに、ケニア側C/Pと協議した評価グリッドに基づきプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果を下に、他の調査団員及びケニア側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、合同評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びケニア側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦合同評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果のJICAケニア事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2015年12月上旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③中間レビュー調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）合同評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る中間レビュー調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、JICAより別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

- （1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年11月7日～2015年11月28日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) SATREPS国内研究支援 (JST) (JST経費による派遣)
- エ) SATREPS計画・評価 (JST) (JST経費による派遣)
- オ) 評価分析 (コンサルタント)

なお、現地調査期間中のプロジェクトチームの構成は以下を予定しています。

- ア) 耐旱性形質評価／研究代表
- イ) 栽培技術
- ウ) 栽培環境
- エ) 業務調整

③便宜供与内容

JICAケニア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎

あり

- イ) 宿舎手配

あり

- ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

- エ) 通訳傭上

なし

- オ) 現地日程のアレンジ

JICAがアレンジします

- カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ 詳細計画策定調査報告書 (<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000011121.html>)
- ・ 案件概要
(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/11964ab4b26187f649256bf300087d03/fb5e024ad92a40af49257b100079e3ae?OpenDocument>)
- ・ ODA見える化サイト (<http://www.jica.go.jp/oda/project/1200712/index.html>)
- ・ SATREPS紹介サイト (http://www.jst.go.jp/global/kadai/h2406_kenya.html)

(3) その他

①農業分野のプロジェクトの評価調査従事経験を有することが望ましい。さらに、SATREPS プロジェクトの評価調査従事経験があれば、なお望ましい。

②業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

(4) 安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICA ケニア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意

する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。

(5) 不正腐敗の防止

「JICA 不正腐敗防止ガイドンス(2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談するものとする。

以上